

ほほえみ

「社会的養護体制に関する構想検討委員会中間とりまとめ」をどう見るか

母子福祉部会長 大澤 正男

現在、厚生労働省では「今後目指すべき児童の社会的養護に関する検討委員会」を設置し、5月にまとめた中間報告では、今後の基本的方向として里親委託の推進が打ち出されている。理由として被虐待児童の増加に伴い、子どもを保護しても児童養護施設が満杯で入れない事態が生じ、受け皿となる施設に代わる里親不足が深刻になったからである。

これは昭和40年代も同じような状況にあった。結婚後の家庭が早期に崩壊し、社会的養護を必要とする乳幼児が生まれ出された。都内の乳児院の在籍率は100%を超え、6歳以下の児童養護施設への入所依頼は50%を超えたのである。

母子生活支援施設の視点から考えると被虐待児童の増加をどう考えるかである。重症の被虐待児童は親子分離を原則として児童相談所は対応している。児童だけの緊急一時保護が可能か？仮に母子家庭であった場合、その重症ケースを受け入れることが可能であるかどうかだ。また、母親が児童養護施設から児童を引き取った時、再統合されたケースを積極的に引き受けることが可能であるか。そこまでして社会的養護体制の枠に入る必要があるかである。

都内23区内に31箇所の施設があり、今年7月1日現在、4箇所が暫定定員となっている。来年度はさらに増えることが予測できることから、施設長会、従事者会共に母子福祉部会として議論すべき課題であることは間違いないようである。

目 次

- 2 ページ 視点① 母子生活支援施設に期待すること
- 3 ページ 視点② 東社協児童・女性福祉連絡会について
- 4 ページ 視点③ 実習生として見た母子生活支援施設
- 6 ページ 施設紹介（品川区ひまわり荘、ハイツ尾竹）
- 8 ページ 今さら聞けないQ & A

▶ 視 点 1

母子生活支援施設に期待すること

東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課
ひとり親福祉係長 木全 玲子

今年度より、東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課ひとり親福祉係にまいりました木全（きまた）玲子です。皆様とのご縁ができましたことを嬉しく思います。

私と母子生活支援施設の出会いは、思い起こしてみると、子どもの頃、祖母の家の向かい側に母子寮があり、祖母の家に行くと、道端でその子どもたちと一緒に石蹴りなどをして遊んだことでした。その母子寮は庭にブランコと滑り台があり、子ども心に何だかうらやましかったのを覚えています。

本庁に勤務する前は、長らく児童相談所で仕事をしており、母子生活支援施設で生活する親子の相談に応じる機会もありました。お子さんのことで相談とは言いつつ、お母さんの話を聞く事の方に長く時間を割いていたように思います。そのうちのひとりのお母さんは、子どもが学校に行きたがらないとのことで相談に来ていました。お母さんは当時職業訓練校に通っており、調理師の資格を取るべく頑張っていました。今思うとその子は、前を向いて一心不乱に生活しているお母さんに、少し振り向いてもらいたかったのかもかもしれません。

そのお母さんはかなりしっかりした方だったので、母子生活支援施設でのきめ細かい支援にまでは、私としては思いが至りませんでした。

今年4月からひとり親福祉係で仕事をするようになり、母子生活支援施設の業務内容についてお話を伺い、ここまできめ細かく支援するのかと驚きました。施設内で生活する母子を朝起こすところから始まり、食事の支援、送迎、保育、洗濯や掃除などの家事支援、通院の支援、就職や離婚裁判、借金整理の支援など、本当に多岐にわたり、ある意味至れり尽くせりだと思います。当然それだけの支援をするためには、幅広い知識や時間が必要なことでしょう。

このところ、母子生活支援施設では、お母さんの支援に重点を置いているという話をよく聞きます。DVで逃げてきた方、精神的な病気や外傷体験、障害を抱えている方など、十分な配慮と時間を必要とする方たちが増えているのだと思います。それらの方たちはこれまでの生活の中での苦労の結果、支援に対して拒否的であったり、懸命に支援をしようとしてもうまく通じなくて、職員の方が無力感を抱いたりすることもあるのではないのでしょうか。もちろんその分、入居者の方と一緒に喜べることもたくさんあるのだと思いますが。

児童相談所で仕事をしていた際、虐待相談を受けて関わってみたら、ひとり親家庭であったこともあります。お母さんが体調を崩すなどして十分子どもの世話ができない状態になっていた例、同居の男性などから子どもやお母さんが暴力を受けていた例などがありました。子どもを児童養護施設に入所させたことも少なくありませんが、地域で様々なサービスをつなぎ合わせることにより、また親子一緒に暮らせるようになった例もあります。

地域でひとり親家庭への支援をどのようにしていくかを考える際、母子生活支援施設での支援方法は大変参考になります。母子生活支援施設には、ひとり親が抱える様々な問題が先鋭的に現れていると思うからです。

ですから母子生活支援施設の職員の方には、日々の支援を行う中で、それらの支援を施設内で生活する人のためだけの支援と思うのではなく、地域で暮らすひとり親家庭への支援にもつながるのだという視点を持っていただきたいと思います。地域でその母子を支えてくれる方たちにつないでいくことは重要ですし、そのためにも、母子生活支援施設で行っている支援内容を、きちんと発信していくことが必要だと思います。

今年度、東京都社会福祉協議会母子福祉部会で、母子生活支援施設の実際の支援内容についての調査をしていただいております。大変貴重な知見が得られるのではないかと期待しております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

▶ 視 点 2

東社協児童・女性福祉連絡会について

目黒区氷川荘施設長 榊原正明

東社協養護児童・女性関連部会情報交換会がスタートしたのは2005年8月である。複数の部会より施設利用者の世代間連鎖に問題があるにもかかわらず、これまで他の部会との連携がなく、情報の共有化の必要があるとの声が出され、情報交換会を開催することになった。

参加部会は婦人保護部会・児童部会・乳児部会・更生福祉部会と母子福祉部会で、母子福祉部会からは正副部会長が出席している。

情報交換会では各部会の概要と状況説明を行った。そして、参加部会の情報交換・協議を継続すると同時に、議論の展開に応じて、福祉事務所・児童相談所等の関連機関にも参加してもらう必要があることも議論した。

また、各部会の動き・課題、今後の取り組みについて協議した。その中での課題整理は次の通りである。

- ①乳児・児童の保護者における精神障害・疾病等の罹患者が増加傾向にある。
- ②児童養護施設における知的障害、発達障害をもつ子どもの増加と、その他の問題の複合化の傾向がある。
- ③職員の対応・支援力の問題。
- ④予算における一般財源化の問題に伴う施設運営上の課題。
- ⑤施設を利用している家族の多くは破綻しかけている。「家族」という視点で利用者支援に向けて5部会が共通した認識を持ち、「自立支援」の方向で各部会で何ができるか協議する。

情報交換会はこれまで2年間で9回行われ、各部会の施設を訪問して、事例検討と視察を行った。そして、これからも5部会の相互の理解は必要であり、課題を決めレポートにまとめていくこととした。

2007年4月には東社協児童・女性福祉連絡会として東社協の課題別連絡会として正式に位置づけられた。養護児童・女性関連の部会が連携し協働で事業を実施することにより、東京における児童・女性福祉をより一層増進することを目的として再スタートし、今年度はこれまで3回会合を持った。

以下に、連絡会での母子福祉部会における課題を整理する。

- ①広域利用推進が進まない。
- ②母子世帯の自立支援を施設としてどこまで支援できるのか。
- ③子ども以上に親の問題が大きく、十分な対応が必要となっている。
- ④何世代にもまたがって続く連鎖に対して、長期的なスパンで有効な支援を考える必要がある。
- ⑤利用者支援について児童・母子・女性単身等縦割りではなく、横断的に捉えた課題整理を行い資料化して自治体に示していく。
- ⑥精神疾患をもつ母親への医療的ケアを含めた支援。
- ⑦母子世帯の見守りだけに終わらない支援の再構築。
- ⑧就労自立に結びつかない利用者について、社会問題としてアピールしその視点からの取り組みを行政に要望する。

母子福祉部会では改めて、各施設における「母と子関係」への支援の現状把握と、支援の資質の再構築に向けた取り組みが求められる。また、全国的には母子生活支援施設が減少していく中で、今後の利用者ニーズの動向を推量しつつ、平成19年9月に実施した「母子生活支援施設利用者サービス調査」の内容も踏まえ、母親支援内容を総括し、これからの母子生活支援施設の運営の再構築をする必要もある。

そして、児童・女性福祉連絡会が東社協の組織で位置づけられたことは、東京の社会福祉事業の一環として画期的なことだと認識する。5部会の情報交換が密になり、実態調査・研究を踏まえ児童・女性福祉の課題を共有化して、行政への要望・交渉につなげていきたい。

5部会で連携することが、東京の社会福祉施設運営の新たな構築の契機となり、本来の意味での「東京の利用者本位の福祉」の実現となるよう期待したい。

▶ 視 点 3

実習生として見た母子生活支援施設—かわだの場合

日本女子大学 劉 揚(りゅう よう)

私は日本女子大学、人間社会学部、社会福祉学科4年の劉揚と申します。社会福祉を勉強するために、2002年3月、中国から来ました。大学での勉強を通して、社会にとって福祉の重要性がわかりました。日本で勉強した知識を中国で生かすために、頑張ります。

今年6月18日から7月22日まで、母子生活支援施設かわだで4週間の実習をしました。実習に行く前に、いろいろ心配しましたが、実習中寮長先生を始め、諸先生からいろいろご指導いただいて、大変勉強になりました。実習に行き行って本当に良かったです。ここで、私の目を見たことや感じたことについて書きたいと思います。

① 厳しい物理環境における職員の努力

かわだでは共用シャワーしかないのです、夏になったら、シャワーを利用する人が増えてきました。だが、1日すべての利用者はシャワーを利用することが出来ません。いつも、キャンセル待ちの人がいます。また、利用時間に関しては、一人当たり15分しかありません。このような状況で、職員会議の時間を設けて、「シャワー問題」を解決するために、職員たちは話し合いをしました。だが、かわだの場合は建物が古くて、新しいシャワー室を作ることが難しいという事実があります。

また、かわだでは部屋の狭さも一つの問題です。去年部屋の中を工事して畳から床に変え、きれいになりました。だが、部屋の狭さはそのままです。一部屋は六畳ですが、親子二人でも広いとは言えません。利用者の中には、親子三人の場合もありますが、狭いスペースで暮らしています。特に、中学生や高校生の子どもにとって、自分の部屋がほしいでしょう。職員たちは限られている環境の中で、いろいろな工夫をして適切な方法を考え、やっていることに気づきました。施設側は以前よりシャワーの利用時間を長くしました。また、予約をキャンセルする人がいたら、シャワーを待っている利用者に声をかけて、できるだけ多くの人利用できるように、努力しています。部屋が狭いので、中学生や高校生の勉強部屋として、子ども室を23時まで利用することが出来ます。場合によって、23時をすぎても利用も可能です。施設的环境はなかなか変えることが難しいですが、利用の仕方を変えることが可能です。施設の設備について、職員が一生懸命、利用の仕方を変えたり、工夫していることを感じました。

② 男性職員の役割

かわだでは、小学三年生以上の男の子は何人かいます。男の子のお母さんからこのようなことを聞いたことがあります。「子どもは大きくなったが、一緒にお風呂に入ることができないね」「一緒に入ろうとしても、子どもは恥ずかしくて嫌だって」また、「男の子なので、その体の洗い方についてどう教えたらいいのか、よくわからない」などの声がありました。このような話を聞いて、親子と言っても、異性であることは事実です。男の子が成長していくことによって、その体と精神とも変化します。それに関して、男性職員の役割が大きいと感じています。かわだでは行事の後、子ども達をお風呂につれて行くことがあります。このような行事は男の子のお母さんにとっても助かっていました。かわだでは、男性職員がいるので、このようなサポートができるけど、もし、施設に、男性職員がいなければ、このようなサポートができないと言えるでしょう。そうすると、男性職員を配置することは大きな意味を持っているでしょう。母子生活支援施設だけではなく、どの分野でも、これから男性職員の配置問題は一つの課題ではないかと考えています。

③特別なところ—母子生活支援施設、特別ではないところ—母子生活支援施設

実習を終えて再び母子生活支援施設について、考える時、一言では説明することができなくなりました。特別であり、特別ではないと思うようになりました。

母子生活支援施設は児童福祉分野の施設です。日本では児童福祉分野に対して、あまりお金をかけてないことは現実です。その中で、「母子」に対して、使っているお金はもっと少ないと想像できます。戦後、母子寮の役割として、戦争で住宅を失って、夫の戦災死による「死別母子家庭」に対して、寝るところを与えるとしていました。現在、離婚の理由で「生別母子家庭」が増加しました。また、母子生活支援施設の利用理由は多様となっています。新しい社会環境の中で、私は母子生活支援施設が必要だと思います。母子生活支援施設は「特別なところ」です。離婚したことによって精神的なストレスが溜まり、その癒す時間と場所が要求されます。母子生活支援施設はその重要な役割を担っているのではないのかと思います。各母子世帯のニーズに合わせて自立に向けてかかわっています。困ったことや相談したいことがあれば、職員からいろいろな助言をもらえます。一人で子どもを育てるお母さんにとって心が強くなるでしょう。

また、母子生活支援施設は「特別ではないところ」と言えます。母子生活支援施設は生活の場です。職員として、各世帯にサポートすることができるけど、むりやりに介入することができません。例えば、お母さんは子育てに関して不適切な場合があるとしても、ストレートに言えない部分があると思います。つまり、「必要な」ニーズに応じてかかわりをします。その理由は各家庭のお母さんは子育てに対して、自分の哲学があるため、職員はむりやり介入せず、親子の生活の場を守らなければなりません。また、頼まれたことに対して、全てやるわけではなく、説明できる根拠に基づいて行います。基盤として、そのサポートの役割を超えることはできないと感じています。

職員達は、利用者に対して、自立し新たな生活が始まることを望んでいます。

④場を通して伝えること

かわだでは、いろいろなプログラムを用意しています。「習字教室」、「遠足」、「夏祭り」、「キャンプ」、「文化祭」などがあります。ただの遊びや勉強ではなく、それを通して、子どもたちに何を伝えるのか。一見、一般的な行事として見えますが、深い意味を隠していることがあります。ここで習字教室を例として、説明したいと思います。かわだでは月2回の習字教室を開きます。対象者は小学一年生からお母さんまでとなります。この習字教室を利用して、人生やマナーについて、みんなが一緒に考える時間を設けました。最初、習字と言えば字を書くことだと単純に思いました。実際に入ってみると、「意味」がある習字教室と言えます。正座して習字に集中している子どもをほめます。また、難しい字をかけない子どもは励まされながら、難しい字でも書けるようになりました。最後に日本式の挨拶をして終了しました。人生やマナーについての考え方など、ただ言うだけでは聞いてくれないかもしれません。習字をしながら、このようなことを教えることは施設の工夫の一つだと感じました。施設によって、プログラムの内容や目的が違いますが、根本的な理念は同じだと思います。つまり、利用者の心身健康を保つということです。

日本の母子生活支援施設で実習させて頂いた経験から、中国の母子家庭について考えるようになりました。現在、中国においては、離婚率が上昇することは事実です。中国の国民調査によると、1980年代には4.75%だった離婚率は、近年では約13%まで増加しています。離婚して、お母さんは子どもを養育するケースが圧倒的に多いです。母子家庭が多いと言えるでしょう。ところが、母子家庭に対して、経済問題の解決や子どもの養育問題や教育問題などのサポートは、まだ充実していないことが挙げられます。中国の格差問題を解決するために、福祉の政策を整備する必要があります。そのなかで、一人親家庭に対して、関心を寄せてほしいです。

4週間の実習は私にとって大切な体験です。学校で勉強した理論は現場でどのように生かせることができるか、その難しさを実感しました。また、学校で勉強できない知識は現場で勉強することができました。実習を通して、よりよい理論と実践を結び、課題を解決することができました。また、新たな課題を発見し、その解決に向けて努力します。実習に行って本当に良かったです。

施・設・紹・介

今回ほぼえみでは、区立から民立となった荒川区のハイツ尾竹と、地域支援事業も含めた複合施設内にある品川区立ひまわり荘を紹介します。共通項目と施設独自の取り組みなど、取材に伺いました。2施設ともに新しく設備の整った建物についてと、施設長初め職員の皆さんの懸命な取り組みをお聞きする事ができました。

ハイツ尾竹	
施設設置	社会福祉法人
運営主体	東京都福祉事業協会
施設規模	H18年2月に建て替え、5階建て1～2階は保育園、3階より一部保育園、施設事務所、共有スペース、居室、ショートステイ室となっている。
定員	20世帯
平均在所年数	1.75年（H19.9.1現在）
職員数	常勤7名、非常勤5名 施設長1、母子指導員2、少年指導員兼事務2、用務員1、心理職1。職名はあるものの、全員が生活指導員というスタンス。関わり方の比重は職名ではなく、職層で考えている。
予算規模	約8000万円
居室間取り	1DK：17室、2DK：2室、バリアフリー1室の3タイプ
運営理念 施設の特徴	地域で自立した生活を図る。 入所者の信頼を得ること。 職員を外部研修にも積極的に参加させている。技術論ばかりではなく、懐の深さ、人間の大きさを試され、要求される施設だと認識している。
勤務体制	心理職以外は宿直のローテーションあり、4交代勤務。ショートステイの利用状況に合わせズレ勤務あり。
施設が大切にしていること	母子の良好な関係を構築していくにはどうすればよいか、また虐待の連鎖を考える。
他機関との連携	運営、入退所、利用期間延長など、区との連携は民立民営に移行後も変わらない。

建て替え時は職員、利用者からの意見要望を反映させ、事務室からは子どもたちの遊ぶスペースがガラス越しに見守りできる。事務室も利用者が自由に出入りできる部分と、入ることのできないスペースを分けて活用し、関係作りに配慮されていた。窓口前にもソファを配置する等工夫がなされオープンで暖かい空間になっていた。居室は全てフローリングで、子どものいる生活空間として手入れのし易さ、畳替えのランニングコストを比較された結果との事だった。

またオール電化になっており、安全性が確保された利点と給湯には時間がかかり、急な入所には間に合わないというデメリットもある。

ショートステイ事業はH18年度からの新事業である。PRを十分にし、利用を増やしていけるよう取り組み中である。

心理職の配置は都の予算がつく以前から行っており、カウンセリングは人気が高く、母親の精神的安定につながっている。常勤配置の他、外部カウンセラー月4回、外部講師月2回を導入している。夜間の面接・相談に対応、保育などできるように職員の勤務時間を夜間に手厚く配置している。
9時～18時、10時～19時、
10時～翌13時、13時～22時

アフターケアは全世帯に退所後3年間行っている。3年以上関わっているケースもあり、行事の声かけや、通院促し等、支援を続けている。

これは、運営理念にもあるように地域で自立していくことへの支援の継続である。

施設の役割でもある児童の健全育成という観点から、特に児童相談所と連携がとれるとよい。重篤なケースのみでなく、いろいろと相談できる関係を望んでいる。一体的な支援が、より母子の自立という目標達成に近づける力になると考えている。区の子ども家庭支援センターへの相談とは別に、児童相談所の役割も求めて相談していきたい。



ハイツの尾竹のプレイルーム

	品川区 ひまわり荘
施設設置	品川区
運営主体	民営
施設規模	H14、品川区立家庭あんしんセンターを開設。4階建。1・2階は母子生活支援施設・ショートステイ・トワイライトステイ・子育て支援センター・ファミリーサポートセンターの共用、3・4階は母子生活支援施設の居室。
定員	20世帯
平均在所年数	2.9年(H19. 9. 1現在)
職員数(全事業)	施設長1(全事業兼任)母子2、少年2、事務1、自立支援指導員2(うち非1)少年補助非1 ほかに地域支援事業に専任相談員4、虐待対策ワーカー1、地域活動ワーカー1、心理相談2、発達相談(P.T・O.T・S.T)他
予算規模	全事業で約1.3億円
居室間取り	1DK:12室、2DK:3室、2K:5室の3タイプ
運営理念 施設の特徴	利用者を中心とした施設運営。地域福祉事業との一体化。
勤務体制	5交代勤務。夜間に手厚い配置。最終遅番は13時~22時でトワイライト要員兼務
施設が大切にしていること	自立に向けた支援。利用者とともに将来のイメージを作っていく。
他機関との連携	先駆型子育て支援センターなど、地域支援事業との併設であり、関連機関との連携は良好。

集会室・交流室等の共有利用で、建物の有効活用ができていた。

建物の玄関が一か所のため、ひまわり荘利用者と地域事業利用者の出入りが重なり、ひまわり荘の母子との関わりを十分に取りにくい構造である。関わりを密にするための工夫を模索中ですとのことがあった。

築5年の整った居室で、防災カーテンも整備されていた。

(どの居室も同じ色のカーテンかしらと気にはなった)

退所後の清掃は業者依頼していますとのこと。

自立支援計画を利用者とともに作ってきたい。利用者と一緒に触れ合える時間や、母子との日常会話を大切にしたいなど、利用者中心の支援をしていきたいとの熱意を感じた。行事にもハンドマッサージ・ネイルなどリラックスできるものを取り入れていた。

また、外国人世帯が多く日本語指導にも力を注いでいた。

●子育て地域支援事業併設の施設では、施設入所者が地域事業を便利に利用できると思われがちだが、ひまわり荘利用者のショートステイ・トワイライトステイの利用はない。あくまでも施設の枠組みの中で対応していく方針、と施設支援を大切に考えていた。

●トワイライトについて⇒区の保育園(10園のみ)の保育時間が22時までなので、親は保育園からの引き続きで、子どもをトワイライトに22時まで預ける。行政サービスがあるから利用するというものなのだろうが、家族機能考えた場合どうかの疑問から、トワイライトに一度に申し込める回数を10日分までと申込制限を設けることにした。制限を設けることでサービスの公正性(より多くの区民が利用できる)を確保すると共に『子育てを両親で考えてほしい』のメッセージを発信した。ひとり親の利用制限は設けていない。



品川区ひまわり荘の交流室

● 今さら聞けないQ & A ●

仕事をする中で、日々困っていることや悩んでいることについて、経験年数3年未満（平成19年4月1日現在）の従事者のみなさんに質問を募集しました。全て掲載できないのが残念ですが、一部をご紹介します。

～心理職員と他職員との連携について～

Q 非常勤の心理職が、他職員と連携をする際には役割分担の相互理解などをどの様に行っていけば良いのでしょうか？

A 実際に仕事を始める前に、基本的な約束事は話し合いの上、文書化しておくのが良いでしょう。施設長や職員は、心理職に期待することや依頼したい仕事の具体的な内容を心理職員に伝え、心理職員は、自分の専門性に応じて、できる事と限界を明確に伝えましょう。お互いに折り合えるところから、明文化して始めてください。始めてみると、変更や改善を要する点がおおい出てきます。定期的に話し合って更新していきましょう。その施設に合った心理職との協働の形が整うには、概ね3年位はかかるものと考え、長い目で構築していく気持ちを持つことが大切です。

Q 施設全体（職員、利用者含む）のニーズをどのように理解・把握していけば良いのでしょうか？

A まずは、心理職が施設全体の仕事の流れを理解することが大切です。その中で心理職が何を求められ、どういうお手伝いができるかを考えていきましょう。そのために、日頃から、面接等仕事の合間には、積極的に職員とのコミュニケーションをとることを心がけましょう。ケース会議には可能な限り参加させていただき、日常の、面接場面以外での施設の生活の流れや母子の様子を知りたいものです。施設の行事などに参加させて頂くのも良いですが、その際には、面接を担当している母子との適切な距離を保ち、治療の流れにマイナスとならないよう、十分配慮する必要があります。

Q 必要だと感じた援助を行う際、その援助の枠組み（ハード面、ソフト面）をどのように構築していけば良いのでしょうか（施設外の機関との連携を含む）？

A 何故それが必要なのか、施設長はじめ職員全体に十分理解して頂く事は不可欠です。そのためには、なるべく専門用語を使用しない、分かりやすい説明を行うことが大切です。それは、心理職にとっても事例の理解を深め、治療の腕を磨くことに直結しますので、是非心がけて下さい。職員研修の中に、心理療法に関わるものを取り入れて頂くことも役に立つかもしれません。その場合は、眠気を誘う講義形式ではなく、例えば構成的グループエンカウンターや臨床動作法など、実際のワークを用いた、職員自身のメンタルヘルスの向上に即効果のあるものが良いでしょう。

Q 新人職員が、新しく何かを作り上げていく際には（例えば、心理面接やプレイセラピー）、何に注意し、どの様に提案していくのが良いのでしょうか？

A 何よりも急がないこと。新人であればこそ、これからの時間は充分あるのですから、ゆっくりと時間をかけ、長い目で考える事ができるはず。心理職が作り上げる、と考えるよりは、その施設の中で、職員全体と利用者、その地域全体も含めた独自の形が自然と醸成されるのだ、と心して下さい。曲がりなりにも形になるには少なくとも3～5年はかかると思います。その成果が周囲に認められるようになるには10年位かかるかもしれません。言うまでもない事ですが、経験を積んだスーパーバイザーに指導を受けながら仕事をすすめる事は不可欠です。研修会や学会にも参加できると良いでしょう。

～職員間のスーパービジョンの実際について～

Q 職員間のスーパービジョンや職員のカウンセリングの必要性を日々感じています。実際に行っている施設はあるのか、又、行っている施設ではどのような頻度でどの様に行っているのか、日々の業務に支障がない様に定期的に来る工夫等があれば知りたいです。

A スーパービジョンやカウンセリングの必要性は重要な視点だと思います。新任職員へのOJTは職場内で先輩職員等から行われていますが、個々の職員の育成計画を立てて人材育成に取り組んでいる施設は、まだまだ少ないのではないのでしょうか。心理職から必要に応じてスーパービジョンを受けたり、職員が個別で心理職にカウンセリングを受けたりしている施設はありますが、定期的に行っている、システムとして確立している、という施設の例は把握できませんでした。心理職とのケース会議を月1回等定期的に行っている施設はあります。これを読んで我が施設ではこの様に行っているという施設がありましたら、制度施策委員までお知らせ下さい！

～宿直体制について～

Q 施設によって宿直職員を配置しない施設もあると聞きましたが、夜の対応はどうしているのですか？

A 都内では、現在4施設が宿直体制をとっていません。ある施設では、20時から翌朝7時半まで夜間管理人に管理委託をしています。夜間、利用者への職員対応が必要になった場合、夜間管理人からの呼び出しで職員が駆けつけるが、事前に夜間対応の必要性があると判断し、臨時に宿直体制をとっています。必然的に夕方の利用者対応に職員のエネルギーが注がれます。学習室（多目的室）で小学生と保育園から帰宅した園児を預かり（夕食を作る間との名目・最長19時まで）、ほぼ全世帯の子どもの様子観察と子どもを迎えにきた母との会話で、その日の問題把握と解決を行う努力をしています。

～都営住宅の入居の仕組み～

Q 都営住宅関連でよく聞く「ポイント」「特別割当」「母子割当」とは何ですか？入居の仕組みがはっきりと分からないので教えてください。

A 都営住宅（家族向け）の募集時期は、5月下旬、8月上旬、11月上旬、2月上旬にあり、5月と11月の募集はひとり親世帯や生活保護受給世帯、多子世帯等の場合に当選率が一般の5～7倍程度高くなる地区がある優遇制度があります。8月と2月の募集は、ひとり親世帯等に対して書類審査や実態調査をした上で住宅に困っている度合いの高い方から順に、申込地区の募集戸数までの方を入居予定者として登録し、空き家発生状況にあわせて順次入居する事から、ポイント方式と呼ばれています。また、病死等で発見が遅れた住宅及び自殺等があった住宅（事故住宅）については、1年に約2回直接受付を行っており、次回は1月中旬に予定されています。この他、都市整備局から「母子生活支援施設在所者に対する都営住宅及び公社住宅特別割当」の募集が毎年7月下旬と1月上旬頃あり、「母子割当」「特別割当」等と呼ばれています。詳細は、『都営住宅・都民住宅の募集案内』や『社会福祉の手引』等を参考にしてみてください。

～利用期間と運営費の流れについて～

Q 母子保護実施期間は何故2年（3年）で、期間が設定されている自治体とない自治体があるのでしょうか？

A 児童福祉法上の定めはありません。措置から利用契約となった際に、自治体が利用者から利用申請を受ける際、利用期間を申し出てもらう必要があり、自立の目処として概ね2、3年となっていったようです。

Q 民立と公立では運営費の流れはどう違いますか？

A A区の場合：民間施設は、国が通知する入所施設措置費等国庫負担金に基づき定められている母子生活支援施設措置費等支弁基準により保護単価が決められているため、同様に設定されている一般生活費等と共に請求しています。また、サービス推進費の基本補助分や区加算分を請求しており、これらは全て区の福祉事務所を窓口として毎月請求しています。一方、公設事業団運営の施設は、保護単価は設定されているものの、全ての経費が丸められており、指定管理費収入として入ってきており、内訳については明らかにされていません。

～広域利用の推進について～

Q 広域利用が進まない理由は何がありますか？

A 母子生活支援施設の広域利用推進に関しては、母子福祉部会としてかなり以前から課題として取り上げ、その必要性について訴えてきました。近年では、東社協地域福祉推進委員会提言において3年間にわたり部会提言としてきました。提言において、広域利用が進まない理由や今後の取り組みについては下記の通りです。

広域利用が進まない理由：①「費用支払システム」の問題（財調とサービス推進費の見直し）、②「広域利用のための必要経費」の区財源（予算化）、③母子生活支援施設の空き状況の把握、④生活保護世帯の広域利用問題。

今後の取り組み：①行政の理解を進める、②「生活保護世帯の広域利用」について、区や福祉事務所との調整、③東京都及び母子自立支援員との連携強化、④空き室情報を発信していくシステム作りを検討、⑤サービス推進費における広域利用の仕組みづくり、⑥民間施設でのモデル実施（モデル地区設置等）。

～母子生活支援施設とFSWについて～

Q 母子生活支援施設にFSWが配置されない理由は何がありますか？

A 質問者のFSW（ファミリーソーシャルワーカー）のイメージは不明ですが、現在、母子生活支援施設におけるFSWについては3種類の考え方が混在しています。以下に、ほほえみ47号の記事を参考に整理しつつ考察します。

<児童養護施設等のFSW>

○入所児童の早期家庭復帰、退所後のアフターケア等、総合的な家庭調整を担うことを目的とし、平成16年度に配置。正式名称は「家庭支援専門相談員」

○業務は、①保護者等への早期家庭復帰のための業務、②退所後の児童に対する継続した生活相談、③里親委託促進のための業務、④養育里親における養子縁組促進のための業務、⑤地域の子育て家庭を対象とした育児不安解消のための相談・支援、⑥施設職員への助言・指導および処遇会議への出席、⑦児童相談所等関係機関との連絡調整等

○資格は、「人格円満で児童福祉に監視相当の知識・経験を有する者」

<母子生活支援施設とFSW>

○国はこれまで、児童養護施設や乳児院のFSW（家庭支援専門相談員）配置の考え方が母子生活支援施設に該当しないとしてきた。（母子生活支援施設の職員＝FSWであり、配置済）

○全国母子生活支援施設協議会では、引き続き母子生活支援施設への「専門的なFSWの配置」を要望している。

○児童養護施設等のFSW（家庭支援専門相談員）は7種類の限定された役割を担っているが、母子生活支援施設の場合、本来のFSWの仕事とクロスオーバーしている部分が少なくない。

以上から、「児童養護施設等のFSW（家庭支援専門相談員）」と「母子生活支援施設の専門的なFSW」、「本来のFSWが未整理であり、不明確であるため、国の考え方を定めるまでに至っていないと考えられます。今後は、母子生活支援施設の実践を検証しながら、FSWの質を高め、更には「専門的なFSW」の必要性を訴えていくことが重要です。

～施設行事の企画について～

Q 行事の内容等企画する時はどの様に決めていきますか？
情報収集はどの様なところから努力して行っていますか？

A 企画・実施・評価は年間行事予定表に沿って実施し、実施にあたっては行事企画書を起案し情報共有します。情報収集には、書籍情報やインターネットを活用する、他施設他機関（学校・児童館・学童・保育園など）の情報を聞く、職員の体験などを元にしていきます。

Q 行事の企画にあたり、内容は気をつけている点などを教えてください。

A 行事の目的・実施期間・場所・対象者・内容（スケジュール）・対象者への通知・参加把握の方法・必要経費・具体的な日程表の作成・参加者が準備する物・施設が準備する物等、注意事項を記入した企画書を作成し起案します。実施後は、報告書を作成し以降の参考資料として残します。行き先日程等、利用者のアンケートをとる場合もあります。その他、不参加家庭への案（予算の平等性）や、DVによる逃避のケースの生命の安全などに配慮しています。

Q 他施設ではどのような行事があるのか知りたいです。

A 施設内行事例

- 全体行事：手作り料理会・納涼会・お楽しみ会・ジャガイモ掘り・七夕会・餅つき会・豆まき会・お汁粉会・ひなまつり・ボーリング大会など
- 児童：遠足・小学生キャンプ・ドッジボール大会・手作りお昼・中高生行事・映画会・初詣など
- 幼児：母子遠足など



～男性職員としての利用者対応について～

Q 男性職員として利用者との距離の取り方について難しいと感じることがあります。あまり依存関係になっても良くないと思いますが、淡白になりすぎても寂しがる利用者もいるためバランスが難しいです。

Q ある利用者と良い関係である事の難しさ、そのような関係であるべきなのかとの疑問を感じています。理由は、良い関係であり続ける事で生まれる信頼感が、歪んだ形で恋愛感情に変化してしまう事です。そのため、良くなりすぎない関係を維持したいと思っているのですが、そんな微妙な距離を保てるようになるために、何かアドバイスがあれば下さい。

A 自分では支援者としてのポジションを意識的に作りながらも、そのような関係が生まれていってしまうというのは大変な事ですね。どの様な事でも共通していますが、業務上における問題や悩み等は決して一人で抱え込まず、職員皆で共有して対処していく事が大事です。少しでも「あれっ？」と感じたら、すぐに同僚に相談し、チームで対応を練る事が必要です。既に関係が難しい状況となってしまうのなら、今現在の利用者対応は、他の職員が行うしかありません。どうしても対応が必要な時は、絶対1対1にならないようにする等、職員全体での対応が求められます。普段から、そのような関係にならないためにも、利用者対応は、例えば面談等では、男性職員は必ず女性職員と一緒に面談にあたり、利用者とは1対1の状況をつくらない等、あくまでも自分達は支援者であり決して恋愛感情の対象者ではないという姿勢をしっかりと利用者に示していくことが必要でしょう。「関係が淡白になり寂しがるのは？」等と心配せずに、自分達は支援者という自覚をしっかりと持ち、感情移入により流されてしまわないように気をつけていきましょう。経験をしていく中で、自分の気持ちをオープンにして、皆でよく話し合い、多くの事を学んでいって下さい。

各質問に対して、該当している施設職員等にアドバイスを頂きながら答えを作成しました。答えには正解はありませんが、対応にあたって一つのヒントになるのではないのでしょうか。この他、質問には、制度について、母子福祉部会の組織について、福祉用語について等があげられました。今後、紀要や従事者会等で取り上げても興味深いような質問も数多くありました。今回は経験年数3年未満という設定でしたが、今後は他経験年数の職員からも質問を募集したいと考えています。たくさんのご協力ありがとうございました！

◆◆◆「ほほえみ」編集後記◆◆◆

2007年も残りわずかとなりました。今年1年は皆様にとってどんな年だったのでしょうか。制度施策委員会はメンバーも新たに、「ほほえみ」の編集に取り組んでまいりました。母子福祉部会の広報という役割はどうあるべきか、1年に1回の発行でよいのか、どうしたらより新鮮な情報を提供できるか。様々な課題が出され、委員会で検討してきました。今後も、制度施策に関する事項と共に委員会の中で検討していきたいと思っております。

今回の「ほほえみ」では、改築した新しい施設と多事業を行っている施設の紹介を掲載しています。取材等でご協力いただいたハイツ尾竹、品川区立ひまわり荘の施設長はじめ職員の皆様に、この場を借りて感謝申し上げます。

制度施策委員会 石川 宜子